

さくら新聞

近隣散策&園児交流



青空の下で活動するのが気持良い季節となりました。
近隣の散策では、葛飾にいじゅくみらい公園方面に出掛け
て、スーパー・マーケットに寄って買い物も行いました。
園児交流は、屋上庭園で職員が紙芝居を行ったり、おやつ
にあんみつと一緒に食べたりして楽しまれています。

社会福祉法人
清風会
特別養護
老人ホーム
東かなまち桜園
〒125-0041
東京都葛飾区
東金町
2丁目13番10号
03-5876-5281

2018年
6月1日
第36号



五月の俱楽部活動



今月は、フラワーアレンジメ
ント、書道俱楽部の他に、先月
号で相談員が紹介した「フラワ
ーセラピー」が行われました。
フラワーアレンジメント、書
道俱楽部は「梅雨」フラワーセ
ラピーは「七夕」をテーマにし
た作品が出来上りました。



平戸介護職員

今回は、四丁目二番地の平戸介護職
員を紹介します。三月までさくら新
聞に関わってくれた平戸職員です
が、プライベートはどんなふうに過
ごしているのでしょうか？

スタッフ紹介

- ・仕事の疲れを癒すのは……？
- ・編み物や裁縫です。仕事から帰つて疲れていても、必ず毎日手仕事をし
ます。編み物をしていると、頭がリセットされて、良い気分転換になります。
私にとっては、疲れを癒す手段になっています。
- ・最近作つたのは、刺し子の花布巾。運針するだけなのに、美しい地模様
が出るのが楽しいです。現在は、ゴジラの編みぐみを作つています。
- ・身体に良いことしていますか？
- ・休日は出来るだけ歩くようにしています。二万歩くらいを目安にしてい
ます。それなのに、ちつとも痩せないです（泣）
- ・二万歩ですか？ 痛いですねー この仕事は体力勝負ですから！
- ・お好きな食べ物や飲み物の種類を教えてください。
- ・甘いものに目がないです。

甘いものは疲れを癒しますよね、二万歩歩いても、痩せない原因が…

- ・とつておきのリラックス方法は？
- ・撮りためておいた映画などを見ながら、編み物や裁縫するのが至福の時
です。

ロマンチックな映画のワンシーンみたいで良いですね。

- ・楽しかった思い出は？
- ・香港旅行です。映画の舞台になつたビル群の撮影をしたり、海辺を散歩し
て夜景を楽しんだりしてきました。
- ・あと、新宿御苑のバラ園に行つたことです。いろいろな種類のバラが一
度に見られて、とても癒されました。

香港の夜景は世界的にも有名ですよねー バラ園も素敵です。

- ・編み物や裁縫で癒されて、時々海外でリフレッシュ！
- ・これからもお仕事がんばつてください。

ユニットケアの視点

居者様の日々の様子を見ていると、割と着ている制服で職員を判断している事が分かります。紺のボロシャツを着ているのは介護さん、黄色い人は体操の先生、など。新入居されたご入居者様や認知症状のある方などは特に顕著で、顔が判らなくても制服で「職員さん」と声を掛けているのを良く見ます。全てがユニットケアの考え方通り、とはいきませんが桜園流のユニットケアを目指していければ、と思つています。

●山田・・微笑ましいですね。これからも頑張つください。

「こうすると食べるよ」
つて、唄を聴いて、食事が進むようになり、とても感動しました。

「者様に近づき、唄を歌つていました。



相談員より

同様、更新申請をご家族様でお願いします。



六月

6/1(金)書道倶楽部

14 時 地域交流室

6/8(金) フラワーアレンジメント

15時 地域交流室

6/9(土) 落語 ボランテ

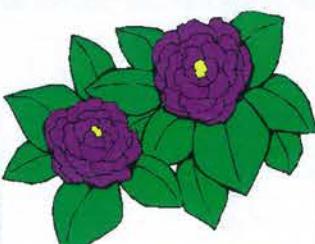
14 時 地域交流室

七月

7/3(火) 七夕

7/6(金)書道倶楽部

14時 地域交流室



ケアマネ便り

今月も全体で三十三名の方のケアプランの更新を行いました。ケアプランは、ケアマネジャー一人で作っているわけではありません。

各カンファレンスにて多職種が話し合い、より良いプランを模索して作っています。職員が、個々のご入居者様のケアプランを理解してこそ、良い支援を提供できることですから、これからも日々努力していきます。（介護支援専門員　滝澤）



桜園の全ユニットを知り尽くしている山田
介護主任が、最近のユニットの様子を各ユニッ
トリーダーに取材。ユニット毎のホットな情報
をお届けするコーナーです。

機能訓練指導員より

衣替えの季節となりました。
面会時に冬服と夏服の入れ替えをお願い致します。
また、これから季節、食中毒に注意が必要です。

編集後記

今年の八月より、利用者負担の公平性を確保しつつ、介護保険制度の持続可能性を高め特に所得の高い層の方の自己負担が三割になります。受給者全体でみると、約三%ほどですが、負担増を身近に感じる方も出てくると思われます。一ヶ月の限度額がある高額介護サービス費という制度によって、一部返還される場合もありますので、負担割合が上がった方は、制度について確認して下さい。

又、同じく今年八月から低所得者による負担限度額認定証の更新があります。六月中には更新案内の書類が区役所から郵送されますので、こちらは昨年同様、更新申請をご家族様でお願いします。

ご不明な点は、ご相談ください。（相談員・三觜）

いう趣旨の記事でした。徘徊という一言で、周囲は困った行動だと判断してしまいがちですが、本人としては無目的に歩いているわけではないのです。

認知症になつた当事者の意見に耳を傾けることが尊厳を守ることになる。そして認知症の方が道に迷つても安心して歩ける街を作るという視点も大切だとこの記事から学びました。

衣替えの季節となりました。
面会時に冬服と夏服の入れ替えをお願い致します。
また、これから季節、食中毒に注意が必要です。